

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 29 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520734

研究課題名（和文）20世紀スペインの植民地戦争と兵役制度・軍人社会

研究課題名（英文）The Spanish colonial war of the 20th century: the military service and the military society

研究代表者

深澤 安博（FUKASAWA Yasuhiro）

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：60136893

研究成果の概要（和文）：1910年代～1920年代にスペイン人青年男性をスペイン軍の兵士にさせた1912年兵役法の内容と意義、徴兵の実態、モロッコでの植民地軍の創設、モロッコ植民地「平定」後の「原住民」統治、植民地モロッコの一大軍事基地化、アフリカ派軍人たちが「平定」後にも独自の軍人社会を維持しつづけ軍内で最有力の勢力となったこと、以上のことを明らかにした。総じて、スペイン内戦が「アフリカからやってきた戦争」であることの意味を解明した。

研究成果の概要（英文）：The investigation during three years(2010-2012) has clarified or verified the following issues: the significance of the Spanish conscription law of 1912; the realities of the conscription; the constitution of the colonial army in the Spanish Morocco; the Spanish rule over the 'native' people in Morocco; the Spanish Morocco as a huge military base; the ascendancy of the Africanist militaries in the Spanish army as well as in the Spanish society and politics. In general, the Spanish Civil War was 'the war that came from Africa'.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：20世紀スペイン、植民地戦争、スペイン領モロッコ、徴兵制、軍アフリカ派

1. 研究開始当初の背景

（1）1900年代～1920年代のスペイン領アフリカとくにモロッコにおける植民地戦争は当時のさらにその後のスペイン政治・社会に決定的とも言える衝撃を与えた。それは、1909年の「悲劇の週間」、1921年のアンワールの「破局」、1923年のプリモ・

デ・リベラ將軍のプロナンシアミエント（クーデタ）の成功に表れた。さらには、1936年に始まったスペイン内戦においてもモロッコ植民地の存在はときに決定的意義を持った。

（2）最近のスペイン語・英語・フランス語文献でも、1936年の反乱ー内戦に象徴的

に表れたスペイン軍人たちの権力的志向をモロッコでの植民地戦争とその「勝利」から説明しようとした研究が連続的に現われた(代表的なものは以下である。Sebastian BALFOUR, *Deadly Embrace. Morocco and the Road to the Spanish Civil War* (2002); María Rosa de MADARIAGA, *Los moros que trajo Franco*・*La intervención de tropas coloniales en la guerra civil española*(2002); Gustau NERIN, *La Guerra que vino de Africa* (2005))。研究代表者も今までの研究に基づいた自らの見解を以下で明らかにしていた。Yasuhiro FUKASAWA, 'El nuevo encuentro hispano-marroquí en el siglo XX: ¿'Moros amigos' y/o 'Moros malos'?' , Grupo de Materiales Impresos/Hirotaka Tateishi(eds.), *Percepciones y representaciones del Otro: España- Magreb- Asia en los siglos XIX y XX*(2006)。

(3) 以上の研究状況の中で、スペイン軍人たちがアフリカ植民地とくにモロッコでの植民地戦争にスペイン人を動員できた制度的基礎である兵役制度と、それにスペイン人たちがどのように反応したのかを検討することの重要性に気づいた。さらに、アフリカ植民地支配の中で台頭してきたサンフルホ、フランコ、モラらアフリカ派軍人たちが形成した軍人社会の様相と彼らの権力志向的な独自のイデオロギーがスペイン政治の中で有した重要な意味に気づいた。

2. 研究の目的

(1) 20世紀初頭から主にモロッコ保護領で展開されたスペインの植民地戦争ではどのような人々——一般徴募兵か、志願兵か、兵役一部免除金を払った特権兵士か、あるいは「原住民」兵か——が兵士として戦つ(わされ)たのかを明らかにする。

(2) 植民地戦争との関連でスペインの兵役制度がどのような変遷を辿ったのか、それは何故なのか、それは同時代のスペイン人にとってどのような意味を持ったのかを解明する。

(3) 兵役制度に支えられ、またそれによつ

て徴募されたスペイン人を動員してこの期に植民地戦争を遂行しモロッコ植民地を「平定」したアフリカ派軍人たちが1920年代～1930年代のスペイン政治・社会において決定的意味を持つに至ったことを、植民地戦争の中で形成された独自の軍人社会の成立、モロッコ植民地を事実上支配することになった実力と実権、モロッコ植民地の軍事基地化さらにはアフリカ派軍人の権力志向的なイデオロギー形成の面から解明する。

3. 研究の方法

(1) スペイン陸軍史料館(マドリード)にマイクロフィルムで所蔵されているモロッコ戦争関係文書、徴兵関係文書、徴募兵の配属関係文書(スペイン国内だけでなく、とくにモロッコ、西サハラ、ギニアなどのスペイン植民地に配属された兵士についての文書)を閲覧した。スペイン陸軍史料館に付設されている図書室の資料も閲覧した。

(2) スペイン総合公文書館(アルカラ・デ・エナーレス)に所蔵されているモロッコ統治関係文書、モロッコ戦争中のスペイン軍・政府の「原住民」政策関係文書(スペイン植民地当局「原住民部」の文書)、「原住民」兵の徴募・動員に関する文書を閲覧した。

(3) スペイン軍が蒐集したアフリカ関係資料が所蔵されているスペイン国立図書館(旧)アフリカ資料室の文書(一部はマイクロフィルム)を閲覧した。

(4) マドリード市立新聞資料館に所蔵されているアフリカ植民地関係の雑誌・新聞、アフリカ派軍人たちが発行していた雑誌、アフリカ植民地主義派組織が発行していた雑誌、さらに当時公刊されたモロッコ植民地関係書籍を閲覧した。

(5) 関連テーマを研究しているスペイン陸軍史料館研究員と研究打ち合わせをおこなった。

(6) 20世紀のスペインの植民地戦争、スペインの兵役制度、1920年代～1930年代のスペイン政治・社会における軍部の位置にするスペイン語・フランス語・英語で公刊された最近の研究を摂取した。

4. 研究成果

(1) 1910～1920年代にスペイン人青年男性をスペイン軍の兵士にさせえた制度的基礎である1912年兵役法の意義を明らかにした。1912年兵役法が義務徴兵制を導入したのは、1909年の「悲劇の週間」での抗議行動でそれまでの兵役免除制の恩恵に浴すことができなかつた人々からの批判が顕著に表れたからである。しかし、1912年兵役法は兵役を一部免除される特権兵士制度を新設した。この制度に浴するためには高額納付金の支払いが必要とされた(納付金兵士制度)。さらに1912年兵役法では禁止された代人制も1913年には復活した。

(2) スペイン人青年男性が徴兵対象者となり、それから実際にスペイン軍兵士となるまでを、公式統計によって数量的に把握した。その結果、徴兵対象者のうち一般徴募兵として実際に兵舎に入ったのは平均して33%程度であることがわかった。

(3) 各年の入隊者のうち一般徴募兵(「貧者の兵士」と言われた)と納付金兵士(「富者の兵士」と言われた)の割合はどのくらいだったのか。また、どのような階層の青年たちが納付金兵士になったのか、納付金兵士が多いのはどの地域か、さらに一般徴募兵は納付金兵士に対してどのように反応したのか、を明らかにできた。

(4) 身体上および経済上の理由によって兵役免除となった徴兵対象者の階層別・地域別構成を明らかにできた。

(5) 公式統計でもこの時期の徴兵忌避率が平均して17%であること、徴兵忌避の地

域的差異、その移民増加との関連を明らかにできた。

(6) 兵役免除を審査した各地域の徴兵審査混成委員会の実態について明らかにできた。この委員会では地域の有力者が兵役免除者の選定において大きな影響力を行使し、幾多の不正があったことを明らかにできた。とくに「貧者」は、兵役を免れようとして相互に敵意をもちつつ様々な手段に訴えたことを明らかにできた。

(7) 上述の兵役制度によってスペイン人兵を動員してこの期に植民地戦争を遂行したアフリカ派軍人たちが強力な植民地軍の創設を主張したこと、そのためにアフリカ派軍人たちはスペイン兵だけでなく「原住民」兵確保を主張し、実際にもそのような植民地軍と軍事基地を植民地モロッコでくり上げたことを明らかにした。

(8) アフリカ派軍人たちは、1927年のモロッコ植民地「平定」後にも独自の軍人社会を維持しつづけ、しかも軍内で最有力の勢力となった。それを象徴するのは、1928年に開校した陸軍士官学校 *Academia General Militar* の人員がほぼアフリカ派で構成されたことである(校長はフランコ)。陸軍士官学校での軍人教育の内容(軍隊の政治・社会との関連、士官として兵隊をどのように教育するか、など)を明らかにできた。

(9) モロッコ植民地を「平定」したアフリカ派軍人たちがどのような「原住民」統治をおこなったのか、またどのように「原住民」兵部隊を徴募し、動員したのかを明らかにした。

(10) 以上のようにスペイン人兵と「原住民」を動員できたアフリカ派軍人たちはスペイン第2共和政の崩壊と内戦においてときに決定的役割を果たした。全体として、

スペイン内戦が「アフリカからやってきた戦争」であることの意味を解明できた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ① 深澤安博 「20世紀前半のスペイン政治・社会と植民地モロッコ——モロッコ「平定」期を中心に——」『スペイン語世界のことばと文化』2012年度版、145-177ページ、2013年、査読無
- ② Yasuhiro FUKASAWA, 'Moroccan and Pan-Arab Nationalists during the Spanish Civil War, 1936-1939', *The Izura Bulletin*, Vol. 19, p p. 3-13, 2012, 査読無 <http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>
- ③ 深澤安博 「スペイン領モロッコ植民地の「平定」(1926~1931年) —— 「原住民」統治/軍事基地/軍アフリカ派——」『人文コミュニケーション学科論集』13号、11-45ページ、2012年、査読無
<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>
- ④ 深澤安博 「20世紀スペインの植民地戦争と徴兵制——貧者には血税、富者には金の税——」『人文コミュニケーション学科論集』10号、77-113ページ、2011年、査読無 <http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>

[学会発表] (計3件)

- ① 深澤安博 (招待講演) 「20世紀前半のスペイン政治・社会と植民地モロッコ——モロッコ「平定」期を中心に——」、2012年度京都イスパニア学研究会大会、2012年12月1日、京都キャンパスプラザ
- ② 深澤安博 「植民地モロッコの「平定」とスペインの政治・社会——「原住民」/「原住民」兵/軍事基地——」、2011年度スペイン史学会大会、2011年10月30日、慶応大学
- ③ 深澤安博 「アブドゥルカリームの恐怖——リーフ戦争とスペイン政治・社会の動揺——」、2011年度西洋近現代史サマナーセミナー、2011年9月20日、長野

[図書] (計1件)

深澤安博(訳者代表) 晶文社、フロレンティーノ・ロダオ『フランコと大日本帝国』、2012年、532ページ

[産業財産権]

無し

[その他]

無し

6. 研究組織

(1) 研究代表者

深澤安博 (FUKASAWA YASUHIRO)

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：60136898

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

無し